

# お知らせ版



## ○健康課より

### 上三川いきいきプラザ 運営委員会委員募集

上三川いきいきプラザの運営に、町民の皆様のご意見を反映させるため、上三川いきいきプラザ運営委員会の委員を公募します。

- ▼資格Ⅱ町内在住で平成28年3月31日現在20歳以上の方。（常勤の公務員や国及び地方公共団体の議員は除く）
- ▼任期Ⅱ2年間（平成28、29年度）
- ▼募集人員Ⅱ2人
- ▼募集期間Ⅱ平成28年2月1日（月）～2月29日（月）まで

※詳細は町ホームページに掲載しています。

募集要項及び応募用紙は、上三川いきいきプラザ・健康課・中央公民館に用意してあ

りますが、町ホームページからもダウンロードできます。

### ▼問い合わせ先Ⅱ

健康課 母子健康係

☎(56)9132

## ○保険課より

### 介護サービス利用料等の医療費控除

所得税法や地方税法では、医療費のほか次に次のものが医療費控除の対象になります。

#### 1. 介護サービス利用料

介護サービスに係る利用料の個人負担（払い戻しを受けた高額介護サービス費を除く）のうち、居宅サービス事業者・指定介護老人福祉施設等が発行する領収証書に記載されている医療費控除対象額（申告に必要なもの）

①介護サービス利用料の領収書

### 今月の納期

納期限 2月29日(月)

固定資産税……………	第4期
国民健康保険税…	第8期
介護保険料……………	第6期
後期高齢者医療保険料…	第8期

連絡先＝税務課 納税係  
☎(56)9121

## 2. おむつ代

おおむね6ヶ月以上寝たきりの状態にあり、治療上おむつの使用が必要な方のおむつ代（紙おむつの購入料・貸しおむつの賃借料）

①おむつ代の領収書

②医師の発行した「おむつ使用証明書」

※2年目以降一定の条件を満たす方に限り、②の「おむつ使用証明書」を町保険課で発行する「介護保険主治医意見書内容確認書」に代えることができます。

### ▼問い合わせ先Ⅱ

保険課 高齢者支援係

☎(56)9102

### 今月の休日納税相談

日時＝2月28日(日)  
午前 8時30分～  
正午

場所＝1階 税務課窓口  
連絡先＝税務課 納税係  
☎(56)9121

### 障がい者控除対象者認定書交付について

所得税法や地方税法では、申告する本人または扶養親族が障がい（または特別障がい）に該当する場合、障がい者控除を受けられます。満65歳以上で障がいのある方は、手帳がなくても、これらの障がいに準ずる者として、町長が発行する「障がい者控除対象者認定書」を申告時に提出することで障がい者控除を受けることができます。

①町内に住所を有する65歳以上で、要介護認定を受けている知的障がい、又は、身体上の障がいのある方（介護保険被保険者証又は、介護保険資格者証の写しをお持ち下さい）

②に該当する方

③に該当する方

④に該当する方

⑤に該当する方

⑥に該当する方

⑦に該当する方

### 上三川町 交通事故発生状況

	11月	12月
件数	11件	9件
負傷者数	17人	9人
死者数	0人	0人

②町内に住所を有する65歳以上で、障がい福祉サービス受給者証を受けている知的障がい、又は、身体上の障がいのある方（受給者証の写しをお持ち下さい）

①に該当する方

②に該当する方

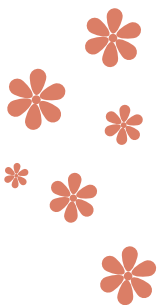
③に該当する方

④に該当する方

⑤に該当する方

⑥に該当する方

⑦に該当する方



○住民生活課より

土地の適正な管理を  
 お願いします！

雑草が伸びてしまうと、ごみのポイ捨てや大型ごみの不法投棄のほか、道路の見通しが悪いため交通に支障をきたしてしまふなど、様々な問題を引き起こしてしまいます。

また、冬場のこの時期は空気が乾燥しているため、枯れ草へのタバコの投げ捨てなどによる火災の発生につながってしまう恐れもあり、大変危険です。

定期的に除草や清掃を行い、所有している土地の適正な管理をお願いします。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係  
 ☎569131



自動交付機停止のお知らせ

・2月5日（金）午後5時15分～

・2月6日（土）終日

・2月7日（日）終日

この日程で、住民票・印鑑登録証明書自動交付機を停止させていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

住民票と印鑑登録証明書が必要な方は、事前にご利用ください。

▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係  
 ☎569125

○都市建設課より

町営住宅入居者募集

▼募集住宅

下町第一町営住宅

3DK 2戸

下町第二町営住宅

3DK 3戸

4DK 1戸

▼受付期間

2月1日（月）～2月15日（月）

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

▼家賃月額

下町第一

3DK（昭和53年築）

12,400～24,300円

下町第二

3DK（平成元年築）

18,100～35,600円

3DK（平成5年築）

19,000～37,300円

4DK（平成5年築）

21,500～42,300円

※入居者の年収等により決まります。

※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。

▼問い合わせ先

都市建設課 管理係  
 ☎569146



都市公園内水道の休止について

冬期の水道管凍結防止のため、一部の都市公園内の水道を次の期間休止します。また、当該期間はトイレの使用もできなくなります。

ご迷惑をおかけしますがよろしく申し上げます。

▼水道休止期間

平成27年12月28日（月）～平成28年2月29日（月）

▼問い合わせ先

都市建設課 管理係  
 ☎569146

# 募集モニター広報

「広報かみのかわ」について意見等を報告していただく、広報モニターを募集します。

- ▶募集人員＝6名
- ▶対象＝町内に在住、在勤し、20歳以上の町民で広報紙に関心を持ち、モニターとして熱意のある方
- ▶任期＝委嘱の日から平成28年3月31日まで
- ▶応募方法＝住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を電話、FAX、Eメール又は直接企画課情報広報係へ
- ▶募集期間＝2月3日（水）～27日（土）まで
- ※募集人員を超える場合は、地域・年齢などを考慮し決定させていただきます。
- ▶問い合わせ先＝企画課 情報広報係

☎569117 FAX 566868

✉webmaster@town.kaminokawa.tochigi.jp

○上下水道課より

水道工事は町指定工  
事業者で

水道は飲み水を通す大切な装置であるため、無断で工事をすることはできません。工事は町指定の給水装置工事業者に依頼されるようお願いいたします。

また、町指定以外の工事業者で施工した場合、漏水の減免などが受けられないのでご注意ください。なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、ホームページに掲載しています。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係  
☎9168

○税務課より

家屋を取り壊したら

固定資産税は毎年1月1日現在、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

町では、家屋の新増築・取り壊しの調査に努めています。特に取り壊しの場合、把握できないことがありますので、家屋を取り壊した方又は取り壊す予定のある方は、税務課までご連絡ください。ようお願いします。

▼問い合わせ先

税務課 資産税係  
☎9123

○他機関より

大型農業機械の保守点  
検研修会開催

近年、農機具は大型化・高性能化し、大変高価なものとなっています。

農機具の性能を維持し、ベストのコンディションで使用することは、

- 収穫(作業)適期を逃さない
  - 耐用年数を延ばす
  - 生産コストの低減が図れる
  - 農機具の事故防止が図れる
- などにつながります!

春の農作業シーズンを迎える前に、大型農業機械「トラクター」の基礎的知識を習得し、整備点検等に役立ててみてはいかがでしょうか。

▼日時 2月21日(日) 午前9時~正午

▼場所 農村環境改善センター

▼参加料 無料

▼申込方法 2月15日(月)までに電話で農業公社へお申し込みください。

▼問い合わせ先

(公財) 上三川町農業公社  
☎4312

必ずチエツク最低賃金  
使用者も労働者も

栃木県最低賃金は、平成27年10月1日から時間額751円に改正発効されています。

また、栃木県内の6産業の特定最低賃金は平成27年12月31日より、次の通りに改正発効されました。

- 塗料製造業：時間額888円
- はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業：時間額835円
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：時間額836円
- 自動車・同附属品製造業：時間額840円
- 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業：時間額835円
- 各種商品小売業：時間額800円

※詳細については左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先

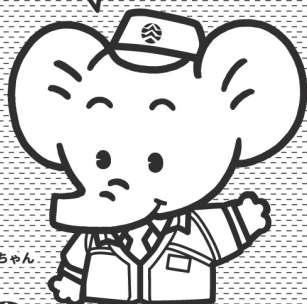
栃木労働局労働基準部労働室

☎028(634)9109  
真岡労働基準監督署

☎0285(82)4443

2月は省エネルギー1月間です

使わないときは  
スイッチを  
OFF!



ほくは安全エシちゃん



関東電気保安協会

<http://www.kdh.or.jp/>

頑張る人を応援します! 困っている人をお助けします!

暮しの店 海老原善次商店

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油など  
(商品1個からでも配達します。お気軽にお問い合わせください)  
上三川町上三川4879 TEL 0285(56)2065  
ホームページ: <http://ebiharashouten.com/>

ギャラリー&多目的スペース「やねうら」

「やねうら」には楽しいこと、素敵な出会いがあなたを待っています。(ギャラリー展示など利用者随時受付中)  
イベントの日程やご利用のお問い合わせは「海老原善次商店」まで

**とちぎの“イッピン”大集合**

栃木県内の博物館・美術館・資料館などが、それぞれの“逸品”を県立博物館に持ち寄ってお目にかけます。各分野のさまざまな資料が大集合します。

上三川町からも川島美術館が参加します。

- ▼会場 栃木県立博物館(宇都宮市睦町2-2)
- ▼開催期間 2月6日(土)～3月21日(月)
- ▼開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▼休館日 毎週月曜日(3月21日を除く)、2月12日

▼観覧料 一般250円、高・大生120円、中学生以下は無料

▼問い合わせ先 栃木県立博物館

☎028(634)1311

**「地球温暖化防止活動推進員」を募集します**

「地球温暖化防止活動推進員」は、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践し、仲間、行政、企業等と連携して、地域における温暖化防止等の普及啓発のお手伝いをしたい方々です。

この度、平成28年度の「栃木県地球温暖化防止活動推進員」の募集を実施しますの

をお待ちしております。

▼活動内容 温暖化防止、環境学習等の推進や、市町・県等と連携した普及啓発活動の実施等

【活動例】

- ①自治会、子供会、PTA、小中学校などの地域における環境学習講座の支援や体験授業の実施または補助
- ②市町等が主催するイベント等への環境に係る出展または当日のお手伝い
- ③県が推進する学校での環境学習やエコドライブキャンペーン等への参加や近所やお友達、職場の方への周知

▼応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、郵送

又はメールで応募

▼募集の締切り 2月29日(月) 必着

▼選考方法 応募書類をもとに選考委員会が選考

▼問い合わせ先

栃木県環境森林部地球温暖化対策課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

☎028(634)1311

✉chiky-ondanka@pref.tochigi.jp

tochigi.jp



**こころの相談**

開催日=2月23日(火)  
 3月27日(日)  
 相談時間=午前9時～正午  
 (1人あたり1時間)  
 場所=上三川いきいきプラザ  
 共用相談室  
 相談員=カウンセラー  
 ※事前予約が必要です。  
 ▶問い合わせ先=健康課 成人健康係  
 ☎(56)9133

**隣保相談**

相談員不在のため、12月～3月はお休みになります。  
 ▶問い合わせ先=福祉課 福祉人権係  
 ☎(56)9128

**法律相談**

日時=2月21日(日)  
 午前10時～午後1時(1人20分)  
 場所=上三川町役場  
 町民相談室  
 相談員=栃木県弁護士会弁護士  
 申込期間(予約制)=2月1日(月)～19日(金)  
 費用=無料  
 連絡先=福祉課 福祉人権係  
 ☎(56)9128 FAX(56)6868

**心配ごと相談**

日時=毎週水曜日 午前9時～正午  
 (第5水曜日、祝日を除く)  
 場所=上三川いきいきプラザ  
 共用相談室  
 内容=日常生活上に生じる心配ごと、困りごとなど  
 問い合わせ先=上三川町社会福祉協議会  
 ☎(56)3166

**上三川北地域福祉センターカレンダー**

開館時間=午前8時30分～正午、午後1時～5時(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		●1	●2	3	4	5			●1	2	3	4	5
2	7	●8	●9	10	11	●12	13	3	6	●7	●8	9	10
	14	●15	●16	17	18	19	20	13	13	●14	●15	16	17
	月	●21	●22	23	24	25	26	27	20	●21	●22	23	24
		28	●29					27	27	●28	●29	30	31

▶問い合わせ先=☎(56)6685